

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年12月6日(2012.12.6)

【公表番号】特表2012-506585(P2012-506585A)

【公表日】平成24年3月15日(2012.3.15)

【年通号数】公開・登録公報2012-011

【出願番号】特願2011-532644(P2011-532644)

【国際特許分類】

G 06 F 3/06 (2006.01)

G 06 F 13/10 (2006.01)

G 06 F 12/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/06 3 0 4 H

G 06 F 13/10 3 4 0 A

G 06 F 3/06 3 0 1 Z

G 06 F 3/06 3 0 1 J

G 06 F 12/00 5 3 7 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年10月16日(2012.10.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記憶手段を備えるストレージ・デバイスに接続する接続手段を含むゲートウェイ・デバイスであって、

ストレージ・デバイスが前記接続手段に接続されたことを検出する検出器と、

前記ゲートウェイ・デバイスに接続されたストレージ・デバイスを選択するセレクタであって、前記選択されたストレージ・デバイスがデフォルトのストレージ・セクションとなる、前記セレクタと、

前記選択されたストレージ・デバイスをマーキングして、前記ゲートウェイ・デバイスに接続されたストレージ・デバイスが前記選択されたストレージ・デバイスであるかどうかを前記ゲートウェイ・デバイスが識別できるようにするマーキング手段と、

デフォルトのストレージ・セクションが選択された際に、前記デフォルトのストレージ・セクションの前記記憶手段を複数のディレクトリにパーティションで区切る構成設定手段と、

前記複数のディレクトリに対するアクセス権を定義するセキュリティ保全手段と、を含むことを特徴とする、前記ゲートウェイ・デバイス。

【請求項2】

前記構成設定手段は、前記ゲートウェイ・デバイス上で動作する少なくとも1つのアプリケーションのためのディレクトリを作成し、前記ディレクトリは、前記少なくとも1つのアプリケーションによって使用されるデータを記憶することを特徴とする、請求項1に記載のゲートウェイ・デバイス。

【請求項3】

前記ゲートウェイ・デバイスに対するアクセス権を有するエンド・ユーザのリストを取得する識別手段を含み、前記構成設定手段は、前記エンド・ユーザの各自のためのディレ

クトリを作成することを特徴とする、請求項 1 または 2 に記載のゲートウェイ・デバイス。

【請求項 4】

前記セキュリティ保全手段は、前記エンド・ユーザの各々のために前記複数のディレクトリに対するアクセス権を定義する、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載のゲートウェイ・デバイス。

【請求項 5】

前記マーキング手段は、前記デフォルトの記憶手段に対するマーキング・ファイルの作成および送信を行うことを特徴とする、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載のゲートウェイ・デバイス。

【請求項 6】

構成設定手段は、前記記憶手段の一部分をパーティションで区切ることを特徴とする、請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載のゲートウェイ・デバイス。

【請求項 7】

前記マーキング手段は、前記マークに対するタイムスタンプを示し、前記マークの寿命を示すように構成される、請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載のゲートウェイ・デバイス。

【請求項 8】

前記接続手段は、少なくとも 1 つの U S B、イーサネット（登録商標）、または、無線 LAN インタフェースを含む、請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載のゲートウェイ・デバイス。

【請求項 9】

デフォルトのストレージ・セクションの選択および構成設定を行う方法であって、ゲートウェイ・デバイスにおいて、

前記ゲートウェイ・デバイスに接続された少なくとも 1 つのストレージ・デバイスを検出するステップであって、前記少なくとも 1 つのストレージ・デバイスが記憶手段を含む、前記少なくとも 1 つのストレージ・デバイスを検出するステップと、

前記少なくとも 1 つのストレージ・デバイスのうち、1 つのストレージ・デバイスを選択するステップであって、前記選択されたストレージ・デバイスがデフォルトのストレージ・セクションとなる、前記ストレージ・デバイスを選択するステップと、

前記選択されたストレージ・デバイスをマーキングして、前記ゲートウェイ・デバイスに接続されたストレージ・デバイスが前記選択されたストレージ・デバイスであるかどうかを前記ゲートウェイ・デバイスが識別できるようにするステップと、

前記デフォルトのストレージ・セクションの記憶手段を複数のディレクトリにパーティションで区切るステップであって、前記複数のディレクトリに対するアクセス権を用いる、前記パーティションで区切るステップと、

を含む、前記方法。

【請求項 10】

コンピュータ上で前記プログラムが実行されると、請求項 9 に係る方法の各ステップを実行するプログラム・コード・インストラクションを含むことを特徴とする、コンピュータ・プログラム・プロダクト。